

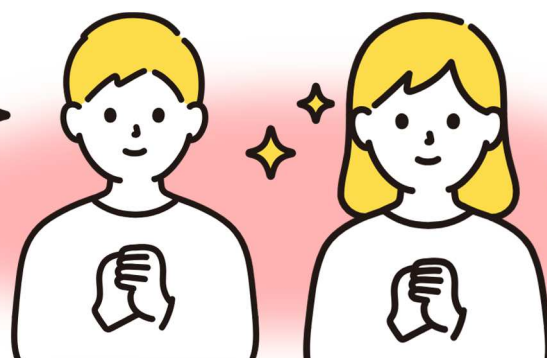
がん患者アピアランスケア 支援事業のご案内

抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛や手術による乳房切除等、
外見の変化により社会参加への不安を持つがん患者の方に対して、
ウィッグや乳房補整具等の購入費用を助成します。

性別・年齢を問わず
利用できる

治療や仕事が続けやすい

おしゃれを楽しんで
お出かけができる



見た目を気にする
不安がやわらいだ

気分が前向きになる

ウィッグ



全頭用・部分用ウィッグ
頭皮保護用のネット

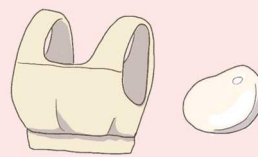
医療用ウィッグでなくても対象ですが、医療用帽子や付属品、ケア用品は対象外となります。

補助金額

上限**2万円**

組み合わせOK

乳房補整具



補整下着
人工乳房、専用入浴着

※購入日から1年以内に申請が必要です。ただし、令和6年4月1日以降に購入したウィッグや乳房補整具が対象となります。
※複数個購入した場合は合算して上限2万円で、申請は1回限りです。

申請の流れなど
詳しくは、裏面やこちらから ▶▶▶▶▶



高知市保健所健康増進課

088-803-8005

〒780-0850

高知市丸ノ内一丁目7-45 総合あんしんセンター1階

補助を受けることができる方

次のすべてに該当する方



- 申請時に高知市に住所を有する方
- がんと診断され、その治療を受けた方又は現在受けている方
- がん治療による外見の変化に伴い、補整具を購入した方
- 他の補助金等を受けていない方

※購入日から1年以内に申請が必要です。ただし、令和6年4月1日以降に購入した補整具が対象となります。
※複数個購入した場合は合算して上限2万円です。申請は1回限りです。

申請方法

「補助金交付申請書」「補助金交付請求書兼支払金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、高知市保健所健康増進課に提出。(郵送可)

① 書類提出

② 決定通知

③ 口座へ振込み

必要な書類

記入する書類	補助金交付申請書 補助金交付請求書兼支払金口座振替依頼書	健康増進課に電話して取寄せ、または下記QRコード(ホームページ)からダウンロード可能
添付する書類	領収書(原本)	購入者名、購入年月日、購入品名、購入額の記載が必要(購入品が複数ある場合は内訳がわかるもの)
	がんの治療を受けていることを証明する書類	治療計画書、化学療法説明書、診断書等
	本人確認書類	現住所及び生年月日が確認できる書類
	振込先口座の分かるもの	通帳のコピーなど

Q&A

質問	回答
補助対象となるウィッグや乳房補整具は、一人ひとつに限られますか。	複数購入されたものも対象となります。ただし申請は1回限りとなりますので、まとめて申請してください。
ウィッグ以外に帽子やブラシなども購入しました。対象外となるものはどのようなものがありますか。	帽子(医療用含む)やブラシなどの付属品、ケア用品等は対象外となります。また、購入のための交通費、送料、代金決済手数料等の諸費用、診断書発行に係る文書料等も対象外となります。
インターネットで購入し、領収書がありません。	領収書に代わるものとして、支払をしたことがわかるもの(クレジットカード会社からの請求明細)と、申込受注確認メールの写しなどが必要です。ご相談ください。
購入時にクーポンやポイントを利用しました。	クーポンやポイントの利用は対象外となり、差し引いた請求額が対象となります。

申請窓口・お問合せ

高知市保健所健康増進課

☎088-803-8005

〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-45 総合あんしんセンター1階

